

学校法人佐世保実業学園 佐世保実業高等学校 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 佐世保実業学園 佐世保実業高等学校

運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・部活動を通じて本校の教育方針である「真面目な近代産業人の育成」を目指し、産業人としての豊かな人格と不屈の勤労精神を養い、誠実で健全な青年の育成を図る。
- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定する。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・遠距離通学生が多く、部活動の加入率は6割程度である。
- ・全体的に純朴な生徒が多い。
- ・人材育成を目的とした研修会等に積極的に取り組むことで、実行力のある生徒も徐々に増え、生徒会活動や部活動の活性化が図られている。
- ・躰、礼儀指導に力を入れていることもあり校内・外での挨拶ができる生徒は確実に増えている。
- ・保護者の地区別懇談会への参加率が高く、生徒の情報交換や進路相談など積極的に行っている。
- ・年2回の佐実ボランティアを実施する等「地域の学校」としてのかかわりを強化している。

【施設等の使用状況】

- ・グラウンド、野球場、体育館を有し、各部活動とも毎日専門的な練習ができる状況にある。

【部活動特待生制度等】

- ・野球部、男女バレーボール部、男女サッカー部、バドミントン部、ラグビー部等では特待生制度を利用し、本校での部活動を希望する生徒が、毎年多い。また、男子寮を有しており遠方からの生徒も安心して部活動に専念できる。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

生徒一人ひとりが主体的、意欲的に部活動に取り組み、豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、各種大会において上位進出を目指すことで「成功体験」を得るようにし、自己実現の糧になるよう、より一層の部活動の活性化を図る。

【休養日及び活動時間】

(1) 休養日の設定

1週間に1日程度の休養日を設ける。なお、新入部員については生徒の発達の段階や練習内容への適応の度合い等を考慮して休養日を設ける。

(2) 活動時間

原則として平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

ただし、競技の特性、競技レベル等に応じ、週当たりの活動が16時間を超えないことを目安として、校長の承認のもと最適な活動時間を設定する。

また、定期考査1週間前より原則として部活動は禁止する。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

各運動部は休養日及び活動時間等を設定した活動内容を計画し、実行していく。活動計画等は保護者等に公開し情報の共有を行う。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

「学校経営方針」に則り「面倒見のいい学校」「期待に応える学校」「信頼される学校」を目指すために、部活動指導者研修会など積極的に参加し、指導におけるスキルの向上を目指す。また、保護者への大会案内の通知や承諾を事前に行う。

【熱中症等の事故防止について】

- ・熱中症予防8か条を踏まえたうえで、生徒の健康状態を考慮し活動を行う。
- ・気象庁等の情報や熱中症計を活用して、事故の未然防止に努める。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・基本的な感染症対策の徹底を図る。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

校長は本校に設置されていないスポーツに取り組んでいる生徒については、保護者の責任の下、大会等に出場させることができる。